

婚活イベント 最大25万円補助

婚活パーティーや男女コミュニケーションのスキルアップ講座など、町内で婚活イベントを計画している団体がありましたら、ご相談ください。

対象者 町内の団体

対象事業 次の条件を全て満たすもの

- ・町内で実施される、独身男女を対象とする事業
- ・参加者を限定することなく、一般から広く参加者を募集する事業
- ・参加者の総数が10人以上で、その3分の1以上が町内在住または勤務者である事業
- ・参加者から参加料を徴収する場合は、事業の趣旨を踏まえ、適正な水準の参加料が設定された事業

対象経費 事業の実施に要した経費から参加料を除いた額（会場使用料、広告費など）

補助金額 1事業につき上限25万円

[応募・問い合わせ先](#)

企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

民生委員制度は 平成29年で 制度創設100周年

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」から始まり、平成29年で制度創設100周年を迎えます。



住民の立場でまちの福祉を担うボランティア

民生委員・児童委員は、法律で厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国共通の制度として、全国どこでも活動しています。

こんな活動をしています

担当地域に暮らす住民の身近な相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、必要な支援へのつなぎ役になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。

[問い合わせ先](#) 福祉課 TEL:0859-68-5534

年末の交通安全県民運動 12月12日(月)～12月21日(水)

— つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県 —

目的

年末は、この時期特有の車の多さや、日没の早まりにより、夕方から夜間にかけて、交通事故が多発する恐れがあります。また、忘年会などで飲酒の機会が増えるため、飲酒運転の発生も心配です。

このことから、一人ひとりの交通安全意識を高め、安全行動を通じて交通事故防止を図ります。

運動の重点

- ・夕暮れ時や早朝、夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢者と子どもの交通事故防止



町民みんなで
交通安全を
心がけましょう

[問い合わせ先](#) 企画課 TEL:0859-68-4212

伯耆町教育委員会表彰 候補者募集

伯耆町の芸術文化・スポーツの振興に貢献し、その業績が顕著であると認められる個人または団体を表彰します。

候補者を募集していますので、芸術文化・スポーツですばらしい活躍をしている町内の人・団体をご存知の方は、ご連絡ください。

対象期間 平成28年中
対象者 町内在住・在学・在勤者、またはゆかりのある人

表彰の部門 芸術文化部門、スポーツ部門
提出書類 推薦書（様式第1号または第2号）
提出期限 平成29年1月27日（金）
提出先 教育委員会事務局 生涯学習室

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

[問い合わせ先](#) 教育委員会 TEL:0859-62-0712

介護用品購入を月7,000円助成

重度の要介護者を在宅で介護している家族に、介護用品7,000円分と交換できる引換券を交付します。

助成額 月額7,000円分の引換券

対象者 次の条件を全て満たす人を介護する家族

- ・要介護認定において要介護4または5と判定された人
- ・在宅で介護を受けている人
- ・市町村民税が非課税世帯の人

引き換えできる介護用品

大人用紙おむつ、尿取りパット、使い捨て介護用手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

※別居の家族を介護している場合は、市町村民税が非課税世帯の場合のみ、支給対象です。
※要介護者が介護保険施設に入所または医療機関に入院している場合は、支給対象外です。

[申請・問い合わせ先](#) 健康対策課 TEL:0859-68-5535

高齢者にやさしい住まいづくりを支援

高齢者住宅改良助成事業

伯耆町は、介護を必要とする高齢者が、住み慣れた自宅で安全に生活できるように、介護保険の給付を超える大規模な住宅改修をした世帯に、改修費用の一部を補助します。

対象者 要介護認定で要支援1・2もしくは要介護1～5のいずれかに認定された人で、市町村民税非課税世帯の人

対象経費 介護保険の給付を超える部分に最大80万円
補助額 対象経費の3分の2
※現在住んでいる住居につき、原則1回限り

補助対象となる住宅改修

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑り防止、移動の円滑化などのための床または通路面の材料変更
- ④ 引き戸などへの扉の取り替え
- ⑤ 洋式便器などへの便器の取り替え
- ⑥ その他、①～⑤に伴って必要な工事

その他 申請は随時受け付け（予算がなくなり次第終了）
※工事着手前に申請が必要

[申請・問い合わせ先](#)

健康対策課 TEL:0859-68-5535

平成28年度パソコン農業簿記研修会 受講者募集

農業経営の改善に必要な、パソコンを活用した複式農業簿記の講習会を下記のとおり開催します。
受講希望者は、12月2日（金）までに産業課へ申し込んでください。

とき		ところ	
第1回	12月7日(水)	溝口公民館 2階 中会議室	
第2回	12月21日(水)		
第3回	1月11日(水)		13:30～15:30
第4回	1月25日(水)		
第5回	2月1日(水)		
第6回	2月8日(水)		9:30～15:30

対象者 認定農業者もしくはこれから認定農業者を目指す人（認定新規就農者、集落営農組織の会計担当者など）

内容 複式農業簿記の基礎からパソコン農業簿記による実務（振替伝票による仕訳、決算整理、財務諸表の作成）

講師 鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所 改良普及員

持ち物 収入支出の明細書、ノートパソコン（農業簿記ソフト「ソリマチ」をインストールしていること）、筆記用具

[申込み・問い合わせ先](#) 産業課 TEL:0859-62-0723